

保険証の更新

この度、後期高齢者医療被保険者証の更新が行なわれました。通常は来年の7月末日までの有効期限となりますが、今年は10月1日より負担割合の変更がなされる場合があるため、全員が9月末日までの期間となっております。再度9月中旬に10月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証が届く予定となっております。届いた場合には今回同様ご持参いただきますようお願い致します。

経緯としては今後の医療費増大が見込まれるため、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいく為となっております。現在も現役並所得者は3割負担となっておりますが、1割負担の方々の中で新たに一定所得以上の方は、2割負担となることが示されました。全体の約20%の方々が、2割負担となります。該当するかどうかは課税所得や年金収入をもとに世帯単位で判定されます。住民税非課税世帯の方は基本的には1割負担のままとなります。

複雑な説明となっておりますが、更新の手続きは必要なく、9月中旬に医療被保険者より送られてきますのでご安心ください。新たな後期高齢者医療被保険者証の期限は10月1日より来年の7月31日までとなりますので、更新時期も変わることなく、例年通りとなりますのでご安心ください。利用者様の中にも該当される方は含まれる事と思っておりますので、10月より負担額が増えたと感じた方はご了承ください。疑問に思われた際には御気軽にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム

緑ヶ丘ハイツ



発行
 社会福祉法人 黒松内つくし園
 特別養護老人ホーム
 緑ヶ丘ハイツ
 発行人 吉田 剛
 編集 職員一同
 〒048-0101
 寿都郡黒松内町字黒松内561-1
 TEL : 0136-72-3330
 ホームページ
www.tsukushien.or.jp

感染予防について

行動制限のない夏休み期間中に拡大したコロナウィルスは、身近なものとなっております。できることは感染対策を継続することです。手指消毒、マスクの着用をし、ソーシャルディスタンスを保ちましょう。

感染症対策委員会



職員募集 当施設では、一緒に仕事をいただける仲間「介護員・看護師」を募集しております。詳細は「TEL 0136-72-3330」まで、ご連絡下さい。 担当：施設長 吉田

入所に関するご相談 原則、「要介護3」以上の方が対象となります。その他食事・居室の料金減額制度などがあります。詳細は、「0136-72-3330」まで、ご連絡下さい。 担当：相談員 長谷川・介護支援専門員 綿路

▲ ▼ 9月の誕生者ご紹介 ▼ ▲
 お誕生日おめでとうございます。

15日

戸来 幸雄 様
(97歳)

お誕生日おめでとうございます。
大好きなご飯をたくさん食べて、
これからも元気に過ごしてい
きましょう。

介護員 小原大樹



18日

高橋 秋江 様
(96歳)

お誕生日おめでとうございます。
これからたくさん食べて飲んで
健康に！お話をたくさんしましょうね！

介護員 小原大樹



27日

小林 すちを 様
(96歳)

お誕生日おめでとうございます。
ステキな笑顔をいつもありが
うございます。いつまでも元
気いっぱいなすちをさんで
いて下さいね。

介護員 小原大樹



◆9月の主な行事◆

7日(水)ブナ診回診

21日(水)ブナ診回診

26日(月)信和会

28日(水)敬老会兼誕生会

※施設内の状況により変更の
場合があります

介護職員等ベースアップ等支援加算

令和4年10月1日より「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、介護・障害福祉職員の処遇改善の措置が講じられることとなっております。

基本報酬に加算（処遇改善加算、特定処遇改善加算を除く）を加えたものに、1.6%（各事業所で異なりますが、介護老人福祉施設は1.6%と規程されている）を乗じた金額を上乗せするというものになります。これは短期入所生活介護においても同様となります。

国から示された料金改定に合わせ、当ハイツでの取組みによって加算等の増減があり、度々料金が改定されておりますが、ご理解とご協力をお願い致します。令和6年の介護保険法改正に合わせ、標準化をしなければならない取組み等ありますので、それについても皆様へお知らせしながら、ご理解を賜りたいと思っておりますので宜しくお願い致します。